

令和7年度 第3回宗像市地域公共交通会議 議事録要旨

日 時	令和7年11月19日(水) 14時00分～15時20分
場 所	宗像市役所本館 103A会議室
出席者	<p>【委員】内田忠治(会長)、森正彦、池田舞、出田貴宏、高橋祥之、矢加部忍、古後澄雄、淺倉憲二、寺尾悦治、花田福二、大枝良直、宮部佑一(代理)、棚橋美智子、川野一代(代理)、武末将児(代理)</p> <p>【オブザーバー】吉武修平、長田佑一</p> <p>【事務局】内田忠治、大塚将司、春本英憲、平島佳世子、内野由太、櫻井翔子、工藤拓人</p>
開会	会長挨拶
協議事項	<p>(1) 宗像市自家用有償旅客運送条例について</p> <p>(2) 公共ライドシェアの新規実証運行について(南郷地区、玄海地区、池野・岬地区)</p> <p>(3) 公共ライドシェアの運行区域、乗車定員、運賃変更について(自由ヶ丘地区、河東地区、岬地区)</p>
報告事項	<p>(1) ふれあいバス・コミュニティバスのダイヤ改正について(途中経過)</p> <p>(2) 路線バスの廃線について(津屋崎鐘崎線一部区間)</p> <p>(3) 新規路線の開設について(事前報告)</p>
その他	(1) 次回開催予定：12月23日

区分	質疑内容等
会長	開会 会長挨拶
会長	協議事項(1) 宗像市自家用有償旅客運送条例について、事務局から説明をお願いする。
事務局	資料に沿って、協議事項(1) 宗像市自家用有償旅客運送条例について説明。
会長	事務局から説明があったが、質疑等はあるか。 (一同なし)
会長	協議事項(1)についてはご承認いただいたということでよろしいか。 (一同異議なし)
会長	協議事項(2) 公共ライドシェアの新規実証運行について(南郷地区、玄海地区、池野・岬地区)、事務局から説明をお願いする。
事務局	資料に沿って、協議事項(2) 公共ライドシェアの新規実証運行について(南郷地区、玄海地区、池野・岬地区)説明。
会長	事務局から説明があったが、質疑等はあるか。
長田オブザーバー	実証運行期間がいつまでか教えていただきたい。
事務局	▶実証運行期間は2月28日まで、本格運行が3月1日となる。
会長	協議事項(2)についてはご承認いただいたということでよろしいか。 (一同異議なし)
会長	協議事項(3) 公共ライドシェアの運行区域、乗車定員、運賃変更について(自由ヶ丘地区、河東地区、岬地区)、事務局から説明をお願いする。

事務局	資料に沿って、協議事項（2）公共ライドシェアの運行区域、乗車定員、運賃変更について（自由ヶ丘地区、河東地区、岬地区）説明。
会長	事務局から説明があつたが、質疑等はあるか。
武末代理	池野・岬地区の区域外乗降ポイントとしてくりえいと2丁目設定する理由を教えていただきたい。
事務局	▶ 地域と協議をしたところ、くりえいと2丁目付近の病院の利用が多いと意見をいただいた。また、事務局としてもより多くの方に利用いただくために、コミュニティバスの運行ルート沿いのくりえいと2丁目に設置することにした。
会長	協議事項（3）についてはご承認いただいたということでよろしいか。 (一同異議なし)
会長	報告事項（1）ふれあいバス・コミュニティバスのダイヤ改正について（途中経過）、事務局から説明をお願いする。
事務局	資料に沿って、報告事項（1）ふれあいバス・コミュニティバスのダイヤ改正について（途中経過）説明。
会長	事務局から説明があつたが、質疑等はあるか。
矢加部委員	バス停設置の話があつたが、バス停はどのようなものを配置する予定か。設置する形状や重さによって、道路占有許可と警察の同意書が必要になるので対応をお願いする。
事務局	▶ 埋め込み型ではなく、置き型を設置する予定。 道路占用許可についてはこれから申請予定。警察には相談している。
武末代理	12月に協議にかける際には運行ルートの廃止箇所が明確にわかるように、より具体的に記載いただきたい。
事務局	▶ 承知した。
出田委員	JR九州でも春のダイヤ改正に向けて準備を進めているところ。コミュニティバスとJR赤間駅の発着時刻を可能なかぎり合わせて、ダイヤを組んでいただけると利用者にとってもよいと思う。また、吉武地区を運行しているコミュニティバスと教育大前駅についても、ダイヤを考慮いただきたい。
事務局	▶ 改正のスケジュールやタイミングもあるので、すべてを合わせるのは難しいが、利用者により良いサービスを提供できるように総合的に考慮してダイヤを作成していく。
会長	報告事項（1）についてはご承認いただいたということでよろしいか。 (一同異議なし)
会長	報告事項（2）路線バスの廃線について（津屋崎鐘崎線一部区間）、西日本鉄道株式会社から説明をお願いする。
西日本鉄道株式会社	資料をもとに報告事項（2）路線バスの廃線について（津屋崎鐘崎線一部区間）説明。
会長	西日本鉄道株式会社から説明があつたが、質疑等はあるか。
事務局	補足。この件につきましては、今回は報告として頭出しさせていただいた。第4回の公共交通会議にて協議を整えさせていただきたい。
寺尾委員	4月1日廃止予定にある鐘崎から赤間方面の区間は、赤間方面から桜町団地まで運行するのか。
西日本鉄道株式会社	鐘崎から桜町団地までの運行ルートが廃止となる。上大王寺までの運行を予定している。
会長	報告事項（2）についてはご承認いただいたということでよろしいか。 (一同異議なし)
会長	報告事項（3）新規路線の開設について（事前報告）、事務局から説明をお願いする。
事務局	資料に沿って、報告事項（3）新規路線の開設について（事前報告）説明。
会長	事務局から説明があつたが、質疑等はあるか。

長田オブザーバー	西日本鉄道株式会社様の報告事項（2）では赤間駅から東郷駅の路線も4月1日に廃止予定だが、その場合報告事項の（3）の資料の図も廃止と記載されているべきではないか。 また、新路線のBRT玄海線の運行主体はどのように考えているのか。道路運送法の何条運行か。
事務局	報告事項（3）の図では西日本鉄道株式会社の26Aの路線も含めて記載しており、26Aの路線は廃止予定ではないため、現行の記載としている。また運行主体については、コミュニティバスと同様に運行事業者。道路運送法第四条の一般乗合旅客自動車運送事業を想定している。
会長	報告事項（3）についてはご承認いただいたということでよろしいか。 (一同異議なし)
会長	その他（1）次回開催予定について、事務局から説明をお願いする。
事務局	次回第4回公共交通会議を12月23日（火）に開催させていただきたいことを説明。
会長	他に意見・質疑なしにより、これをもって令和7年度第3回宗像市地域公共交通会議を終了する。

(以上)